

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：デジタル社会を支える安全安心技術分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	情報学委員会
2	委員の構成	32名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>情報技術があらゆるところに浸透した超スマート社会(Society5.0)においてはIoT機器から収集されるデータを公共機関から個人の生活に活用できる、安全安心なデジタル社会の構築が重要な鍵となる。特に、ウィズコロナ社会においては、遠隔医療、遠隔講義、テレワークなど、リアルとバーチャルな社会が既存の枠組みと複雑に関与し、デジタル社会の安全・安心技術はデジタル社会の鍵といえる。</p> <p>Society5.0が実現するデジタル社会のもたらす恩恵や脅威などは、医療、教育、産業界など各種業界にかかわらず議論できるものもあるだろう。このようなデジタル社会の各種システムの課題を共有し、それらを解決する技術を明確にする。また、絶対なる安全はないという前提において、恩恵と脅威のトレードオフを明確にすることで、新たなデジタル社会システムの浸透を目指す。</p>
4	審議事項	<p>1. Society5.0が実現する新たな社会システムのもたらす効果と脅威などの技術的課題の明確化</p> <p>2. 新たな社会システムの実現や技術的課題解決への方策や提言等</p>
5	設置期間	令和2年11月26日～令和5年9月30日
6	備考	